

令和5年度 看護師の特定行為研修に係る説明会(第2回)

「超高齢社会到来！特定行為で在宅医療を支えよう」
～在宅医療現場での特定行為研修受講支援の取り組み～

日 時：令和6年2月27日（火） 14：00～15：40

内 容：訪問看護や看護小規模多機能型居宅介護などを有する施設の所長を講師にお招きし、研修受講のための体制整備や在宅医療現場で活躍される修了者についてご紹介いただきます。

方 法：Web方式（Zoom使用）

※後日オンデマンド配信を行う予定です。参加申込み頂いた方へ別途お知らせします。

対象者：指定研修機関の方、協力施設の方
特定行為研修の指定研修機関の申請を考えている医療機関等の方

人 数：120名程度

申込方法：近畿厚生局のHPからお申し込みください。

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/newpage_00511.html

申込期間：令和6年1月30日（火）～2月20日（火）
（定員数に達し次第、申込みの受付は終了します。）

*お申込みいただきましたら申込完了メールを送信いたします。

*2月22日（木）までに「当日資料」「Zoom会議URL・ミーティングID・パスコード」「アンケートURL」についてメールを送信いたします。

*ご不明な点がございましたら、当局までご連絡ください。

プログラム（予定）

14:05～ 行政説明「看護師特定行為研修制度を取り巻く現状について」

近畿厚生局健康福祉部医事課 奥野 美和

14:15～ 訪問看護ステーションにおける研修受講支援のための体制整備

医療法人社団思葉会 MEIN HAUS 市橋 正子 所長

14:40～ 質疑応答

15:00～ 在宅医療現場における研修修了者の活躍

医療法人社団思葉会 MEIN HAUS 市橋 正子 所長

15:20～ 質疑応答

15:40 終了

《お問合せ先》

主催：厚生労働省 近畿厚生局健康福祉部 医事課

担当：奥野・藤田

E-Mail：tokutei-kinki@mhlw.go.jp

TEL：（06）6942-2492